

令和8年度

秋田県道德教育推進協議会実施要項

1 趣 旨

県内で実施している道德教育についての現状を把握し、その成果について普及・啓発を図るとともに、県内の道德教育推進のための諸方策について検討を行う。

2 委員の構成

学識経験者、報道関係者、福祉関係者、保護者、企業関係者、警察関係者、事業実施地域関係者、学校教育関係者、一般からの応募者等で構成する。

3 会議の概要

- (1) 日 時 令和8年6月26日（金） 13：30～16：00
- (2) 場 所 秋田地方総合庁舎 6F 610会議室
- (3) 協議題 他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を育成する道德教育の在り方について ～家庭や地域社会とともに育む「生命の尊さ」・「思いやり」～

4 道德教育推進協議会の実施方針

(1) 推進協議会の位置付け

県内の道德教育の充実のための諸方策を検討し提言するとともに、道德教育の在り方及び「いのちの教育あったかエリア事業」推進校における実践研究に対して助言等を行う。

(2) 推進協議会の運営方針

次の点についての具体的な提言がなされるようにする。

- ① 道德教育充実のための学校の取組及び家庭・地域社会との連携の在り方
- ② 道德教育充実のための諸提言を具体化し県内に広めるための方策
- ③ 「いのちの教育あったかエリア事業」の実施校が主体となって道德教育を充実させるための方策
- ④ 道德教育の今日的課題の把握

(3) 「いのちの教育あったかエリア事業」の実施地域及び実施校との連携方針

本事業の実施地域及び実施校の代表者を推進協議会委員に委嘱し、連携を図るとともに、事業の成果を県内に広めるべく推進協議会の運営に当たる。

(4) 広報活動の基本的方向

広報誌、報道機関の協力を得て、本協議会の趣旨や道德教育の充実についての普及に努める。